

第6回帯広交通圏タクシー事業適正化・活性化協議会

兼 第10回帯広地区タクシー協議会 議事概要

日 時：平成25年2月28日（木） 14：00～16：15
場 所：帯広運輸支局2階会議室

1. 開会

- ・事務局より協議会成立の報告及び配付資料の説明
- ・北村会長より挨拶

2. 議事

【高久座長】

本日の議題は「帯広交通圏における地域計画の進捗状況について」、資料ⅠからⅣまでとなっております。事務局より一括して説明を受け、皆様のご意見等をいただきたいと考えています。

【高久座長】

それでは議事次第に沿って進めて参ります。

本日の議題は4件ありますので、順番に事務局より説明を受け、皆様のご意見等をいただきたいと考えております。

それでは事務局より（1）タクシー特別措置法の効果検証と特定地域再指定について説明願います。

【事務局】

資料2の説明

【高久座長】

ありがとうございました。

それでは、ただいま事務局から説明のあった「タクシー特別措置法の効果検証と特定地域再指定」について、ご意見やご質問がありましたらお願いいたします。

先程、事務局から説明のありましたUDタクシーの利用状況について帯広ハイヤーの北村会長、いかがですか。

【北村会長】（ハイヤー協会）

現場からの報告によりますと、利用者からの評判は良いようです。ただ、あの現状の車両が街中を流してみてもなかなか乗ってはくれないというのが実情です。

結論を申しますと、あの車はガソリン車でありますから燃費が非常に悪く、流しても乗ってくれないので走れば走るほど赤字になり、採算ベースには程遠い状況です。

しかしながら、利用者から「ありがたい。」という気持ちが出てくるようで、乗務員も喜んでいようです。

今後、高齢化が進んだ時に利用が進むのではないかと考えています。その時の口コミに期待しています。今のところ、利用回数は小型車両より少ないといったところです。

【高久座長】

ありがとうございます。なかなか大変なようなお話をしていただきました。やはり、利用者サービスといったことを考えればこういったことも必要なのかなというところですね。

それともう一点、個人タクシーさんの方でやられている「マスター制度」についてお話をいただけないでしょうか。

【松倉委員】（個人タクシー協会）

個人タクシー協会の松倉と言います。マスターズコンテストについて、なぜ今このような取り組みをしなければならないのかといったことについて御説明します。

マスターズ制度というのは、我々独自で優良事業者認定制度という形で始めた制度です。もともと個人タクシーというのは法人の運転手さんの優秀な方が希望を持つために立ち上げた制度であります。ですので、個人タクシー事業者はもともと、優秀なはずなのですが平成4年から個人タクシー事業者が増え始めて統制がきかなくなりました。我々の組織は全国を中心に各運輸局単位で10、運輸支局単位に協会が49、その下に参加協同組合で153ある。事業者は全国で3万8千人います。

事業者が増えすぎて役員と組合員との間でももの考え方に違いが出てきているということで、運転手の答申もあり、全個協も泡をくったという言い方ではおかしいのですが、これでは制度の見直しも危惧されるといったことで関東運輸局を中心にマスター運転者制度、どういった方向で個人タクシーを基の個人タクシー事業者に再生していけるかといったことを検討しました。

再生ということつまり原点回帰を目指そうということです。これが制度の創設につながりました。

ちなみに当組合の受賞者は、「かのうタクシー」でございます。

このマスターズ制度を取り組むに当たっては、優秀な個人タクシー事業者がなぜこのマスターズ制度に取り組んでいかなければならないのかということ、地域社会における個人タクシーの評価を上げることで、ひいては個人タクシー制度の継承に繋がるからです。

【高久座長】

ありがとうございました。何か御質問はございますか。

今後も、帯広交通圏がタクシー特措法の指定地域として継続されることを了知願います。

【事務局】

事務局から補足説明をします。このUDタクシーは、後部座席のシートを取り外して車いすのまま乗降できる車両であります。国土交通省では、地域公共交通確保維持改善事業という補助金事業を行っており、UDタクシーの導入に関しましては、地域公共交通バリア解消促進等事業という名目で補助金を受けることができます。

この補助金を受けるためには、関係市町村や交通事業者等で協議会を組織して、国土交通大臣から生活交通ネットワーク計画の認定を受けてもらう必要があります。

この協議会を都度組織することは、非常に煩雑になるため、今行っているタクシー協議会を活用するのが効率的と考えます。いかがでしょうか。

【高久座長】

ただいま事務局から提案のありました、UDタクシー導入時における補助金交付のための協議会に、本協議会を活用する件について何か御意見はありますでしょうか。

特段の意見がないようですので、このタクシー協議会を地域公共交通バリア解消促進等事業の協議会として活用していくことにします。
今後、補助金の交付を受けようとする事業者が出てきましたら、タクシー協議会で協議することになりますのでよろしくお願いします。

【北村会長】

我々事業者にとっては、こういった補助金はありがたいことと考えております。ただ、この車両については、将来LPガス化するのではないかという話があり、若干期待していますがいかんせん車両価格が高いのです。
みなさんのお力を借りながら1台あたり60万円の補助金交付を受けたとしてもそれでも車両価格は高い。
しかし、将来的にはどうしてもこう言った車両が必要だと言った時代の流れがあればタクシー会社としても利用者の得になるならばなんとか導入するような機会があればいいなと思っています。ありがとうございました。

【高久座長】

では次の議題に移ります。(2) 帯広交通圏における地域計画の進捗状況等について事務局から説明願います。

【事務局】

資料3, 4の説明

【高久座長】

ありがとうございました。
それでは、ただいま事務局から説明のあった「帯広交通圏における地域計画の進捗状況等」について、ご意見やご質問がありましたらお願いいたします。

【柴田委員】(全自交)

減車効果により、売り上げは上昇しているが、それが運転手の給料に反映していない。帯広交通圏には4段階の運賃があるのです。その中で過当競争をしているので、輸送人員があがっていても、実際の運収はかなりダウンしています。それを経営者の方がどのように把握しているのでしょうか。運転手の時間外労働が多すぎます。経営者に努力を求めます。
運転手の年収が200万円では安すぎます。これでは若い人は魅力を感じません。昨年、ある地域でタクシーに乗車した時に運転手に尋ねたら、この地区の運転手の平均年齢は73歳と言われた。帯広もこのような状況になっていいのでしょうか。十分ありうると思います。
若い人が参入するためには給料アップが必要で、そのためには減車が必要です。減車するためには経営者の努力が必要です。

【高久座長】

経営者側として、奥委員いかがですか。

【奥委員】(ハイヤー協会経営労務委員長)

運賃についてですが、柴田委員の発言どおり、会社としての実態は数字とギャップがあります。会社の経営は厳しく、それに伴い乗務員の方にも我慢してもらっている状態です。

しかし、会社の経営者という立場として考えると企業努力は最大限していますが、この現状は厳しく感じています。お客を少々待たせている繁忙期が安定収入と考えます。

減車の実態は乗務員不足によるものと思っています。

また、各会社が考える適正車両数はそれぞれ違うと思います。ですので、労働条件の改善は理解しますが、これ以上の減車は厳しいと感じています。

【高久座長】

北村会長はどうでしょうか。

【北村会長】

柴田委員の気持ちは分かります。

事業者から見ると、コマ数がそろわないと年間の運収は上がってきません。

東京、大阪の人は自家用車など乗りません。地下鉄やバス、電車があるから。

帯広は自動車が必要なのです。

東京、大阪と帯広を一緒に考えては、うまくいかないです。減車は会社にとって悲鳴です。会社が持たなくなる。

奥委員の会社は20台で頑張っている。タクシー事業が24時間体制でやっていることが問題。ただ、時間外労働はいけないと思う。

【柴田委員】（全自交）

減車しないのがだめではなく、運転手の年収を280万円くらいまで上げればよいのではないか。それができないなら、減車するしかないのではないか。

【北村会長】

手段の取り方としては、そのような考え方もある。

給料を払いたくても払えない会社もある。そこをどうしていくかが問題。

運賃は利用者増加のために下げたが、それを上げるのは難しい。一時間一本で、ワンメーターの仕事で最低賃金を支払わなければならないのか、という気持ちもある。

【高久座長】

今後は、利用者を増やすための活性化の取り組みが必要だということですね。

利用者からみてどうですか。

【大西委員】（消費者協会）

資料2にある苦情件数についてですが、減少はしていたようですがかなりの数ですね。

内容はどのようなものが多いですか。その検証はしていますか。

また、その分析、対策を活性化に生かしているのでしょうか。

【事務局】

この資料は全国的な数値であり、内容までは把握していません。各社で苦情内容を特定事業計画には反映していると思います。

【大西委員】（消費者協会）

消費者協会に寄せられる苦情は、理不尽なものが多い。大雪時など、稼働台数の変更は臨機応変にできるのでしょうか。

利用者からすると、臨機応変に稼働台数を変更してもらえるとありがたいです。

【高久座長】

消費者協会に苦情はどのくらいあったのか。

【大西委員】（消費者協会）

そんなには多くありません。内容としては配車遅れといったものが多いです。乗車した方から聞いた話ですが、ハイブリッド車。各社導入しているようですが車高が低く安定走行が難しいのではという内容です。寒冷地向けの改善は必要ではないでしょうか。

【柴田委員】（全自交）

最初のハイブリッド車は車高が低かったが、段々上がってきたはずと聞いています。以前よりは改善されたと思いますが。

【高久座長】

運転手の賃金面に関しまして、徳本委員はどう思われますか。

【徳本委員】（労働基準監督署）

タクシー事業者における、平成20年から今年までの最低賃金違反件数は、平成20年が2件、平成21年が0件、平成22年が2件、平成23年が2件、平成24年度が1件となっています。

違反会社は、すべて帯広市内の流しのタクシー会社です。地方に関しては、最低賃金違反はほとんどない状態です。

最低賃金違反になる場合は、会社の認識間違いがほとんどです。「オール歩合」の解釈間違いが目立ちます。

昔は歩合給では、最低賃金違反はほとんどありませんでした。

今では、タクシー運転手の賃金は極めて低い領域にあります。

若干運収の改善が見られたということであれば、一部の運転手が優秀なだけではないでしょうか。反面、稼ぎ切れていない運転手を抱えている会社が厳しい状態ではないかと思えます。

先程の柴田委員の話からいけば、転職していきなりタクシー運転手をやって稼げていくかという無理があると思えます。

タクシー運転手の給料は3パターンあり、複雑な賃金体系を給料計算でこなしていくことは、会社としても大変なはずです。

郡部は65歳以上の運転手が多く、そのほとんどが最低賃金で働いています。

市内は賃金を上げて若返りが必要ではないか。事業者の皆さんもここは苦勞していると感じています。

最低賃金違反に関しては、運転代行業との兼ね合いが言われますが、労働基準監督署では自主組合に対して2月18日に勉強会を開催しました。

青ナンバーは運輸支局と合同監査・監督を行っているところなので、運転代行業に対しては警察と協力して調査を行うと業界には通告しています。

運転代行は労務関係に問題があるので、組合には急ハンドルを切るように言いました。

運転代行は、意外と最低賃金割れの事業者は比較的少ないと思っています。

今後は、運転代行業に対して監督を厳しくやる予定です。それがタクシーへ跳ね返るか

分かりませんが。運転代行が無茶苦茶なことをやっているわけではないことを理解してほしい。

運転代行とタクシーの需要を分けて考えた方が良いのではないのでしょうか。

大西委員の言われる需給バランスについてですが、帯広は農業主体の土地。夏は忙しく、冬は暇になります。減車がほっとできるというエリアまで来たということで、運収が増加できたなら次は季節的な調整と思います。冬場の売上げが見込めるなら、冬期のみ労働者を雇用する形態を考えてはどうかと思います。

【事務局】

賃金関係の話が出ましたので、お知らせします。

タクシー事業適正化・活性化法の基本方針には、「事業者の収支基盤の悪化や運転者の労働条件の悪化等の諸問題の解決」とあり、運転者の労働条件の改善状況を的確に把握することが重要であるため、新たに帯広交通圏の事業者10者に運転者の賃金に関する調査を国土交通省からの依頼で、向こう3年間行うことになりました。

この調査をもって、賃金に関するデータ収集を行い、基本方針に沿った取り組みをしていく予定です。

【高久座長】

賃金データを収集していく中で、状況判断を模索していくという取り組みですね。

こういった取り組みを進めていく中で、運収、日車営収を増加させていくことで最低賃金の問題も解決していこうということがタクシー特措法の目的でもあります。

しばらく様子を見ていこうということですね。

【栗山委員】（帯広警察署）

市内中心部のタクシー、代行の客待ち違法駐車問題についてお話したい。

タクシーの場合は、21時を過ぎた頃から客待ちの駐車が始まる。

ピーク時に、一度タクシーを車庫に戻らせてはどうか。時間外労働と路上駐車減少に繋がる。

代行業界とタクシー協会で話し合いをしてほしい。タクシー協会からは、タクシー乗り場を少しでも増やしてほしいと言われている。そのためには場所が必要。地権者の承諾を得て、町内会をまとめてなおかつ危ない場所でなければ、我々も考える。

代行には夜間利用者のいない月決め駐車場を夜間使ってはどうかという話をしている。時間外労働が多いのなら、あいている時間を休ませて市内中心部の客待ちを減らすといったことを検討してほしい。

【北村会長】

預かり減車も含めて、駐車場の借り上げ問題については、方法論としてはよいと思う。利用者のためにも検討していかなければならない。

会社に戻るのドライバーがうんというかどうか。大阪ではやっていると聞いたことがあるが。今後の検討課題にしてもらおう。

【事務局】

追加資料として、運転代行に関する記事（駐車問題を解決した先進的事例）を照会。

【高久座長】

市の駐車場は使えないのですか。

【栗山委員】（帯広警察署）

運転代行組合が帯広市に頼んだところ、断られたと聞いています。毎日のように、タクシーと代行の客待ち駐車苦情がきています。

【北村会長】

運転代行の組合に加盟しているのは守っている。加盟していない連中が困る。

【栗山委員】（帯広警察署）

代行業者は30者あり、組合には約半分が加盟している。加盟していない事業者があまり良くない。今年度は事業者を逮捕したが、加盟していない事業者だった。また、毎年立入検査を行っており、違反があれば立件するというスタンスでやっている。

【北村会長】

タクシー車両も運転代行の車両も車には変わらない。やっちゃいけないことをやってはいけない。

運転代行をタクシー会社がやれば、数を減らせるのではないかと思い、参入したことがあったがやればやるほど赤字。

警察行政にお願いしたいのは、運転代行業の運転手で一種免許の人間がいること。

【栗山委員】（帯広警察署）

昨年は1件検挙しており、今後も取締りを強化していきたい。

【松倉委員】（個人タクシー協会）

我々の組合は、平成18年から警察と交流がある。違法駐車苦情が出るのは西1条本通り。我々も努力をしているが、除排雪をもう少しお願いしたい。市役所にお願いします。

【金森委員】（帯広市）

担当部局へ伝えます。

【事務局】

今年度に予定している運転代行業の制度改正についてお知らせします。3月31日から随伴自動車に対する車体表示のペイント化が義務付けされます。

【高久座長】

ありがとうございます。

では次の議題に移ります。（3）タクシー事業活性化に向けた取り組みの状況について事務局から説明願います。

【事務局】

資料5の説明

【高久座長】

ありがとうございました。

それでは、ただいま事務局から説明のあった「タクシー事業活性化に向けた取り組みの状況」について、ご意見やご質問がありましたらお願いいたします。
二次交通に関する取組につきましては、次の議題4 地域計画で深く議論して頂こうと思
います。

【金森委員】（帯広市）

高齢者割引が増加したとありますが、帯広市では4月から高齢者に対してバス料金を無
料にするという施策を行っています。だいたい7～8%利用者が増加したと聞いていま
す。タクシーではどうでしょうか。

【事務局】

割引の本数等の統計は取っていないので詳細は不明です。
ただし、協会にも割引に関する問い合わせが増えている。

【高久座長】

では次の議題に移ります。（4）に帯広交通圏タクシー事業適正化・活性化協議会地域
計画の変更について事務局から説明願います。

【事務局】

資料6の説明

【高久座長】

ありがとうございました。
それでは、ただいま事務局から説明のあった「帯広交通圏タクシー事業適正化・活性化
協議会地域計画の変更について」について、ご意見やご質問がありましたらお願いいた
します。

【徳本委員】（労働基準監督署）

JR帯広駅や観光協会、旅行代理店を巻き込んでどうか。

【事務局】

協議会のメンバーには、観光協会等も入っている。
商工会議所、町村会も入っている。行政に対しても参加を要請している。

【大西委員】（消費者協会）

私はいいいことだと思います。ニーズの把握をしないとバス、タクシーの提供が難しくな
る。

エアー・JR、エージェントとのリンクが大切です。ここに行くならタクシー、あそこ
ならバス、といったバス、タクシーの振り分け、ニーズの掘り起こしはコンサルタント
を使ってもよいと思う。きちんとやるのが大事。組立てが大切です。

【高久座長】

そういったことも、今後の協議会で検討していきたいと思います。

【高久座長】

今回、事務局の方から改正案を提示しましたが、いかがでしょうか。
※各委員同意

ありがとうございます。
最後に全体を通して何かありますか。

【大西委員】（消費者協会）

電子マネー、クレジットカードの導入を期待します。
東京では全モード使用できます。この汎用性の広さが、利用者増につながっています。
金のかかる話ですが、バス、タクシーへの導入を希望します。

【高久座長】

それではその他、何かご意見がありましたらお願いします。
事務局から何か連絡事項はありますか。

【事務局】

事務局から申し上げます。
議題4の地域計画の追加につきましては、ご承認頂きましたので、国土交通省本省への地域計画の変更を報告及び活性化事例として報告させて頂くこととなります。
また、協議会につきましては、今後もフォローアップの協議会を引き続き行う必要があります。
しかし、現時点でその日程については申し上げることができません。一般的には平成24年度の実績がまとまるのが夏以降になりますので、年度が変わりましたら、改めて御連絡申し上げます。
以上です。

【高久座長】

ありがとうございました。
委員各位におかれましては、活発なご議論をいただきありがとうございました。
本日の議事概要は北海道運輸局のホームページその他で公開いたしますので、各委員のご了解をお願いいたします。
それでは進行を会長にお返しいたします。

【会長】

高久座長におかれましては、議事の円滑な進行、誠にありがとうございました。
また、委員の皆様におかれましては、貴重なご意見等をいただき誠にありがとうございました。業界紙などではタクシーの新たな法律についても政治の場で検討されていると報道されていますが、いずれにしましても利用者利便向上のため・タクシー業界の繁栄・発展のため、さらにはそこで働くタクシー乗務員の労働環境向上のために、引き続き皆様のご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。
以上をもちまして、第6回帯広交通圏タクシー事業適正化・活性化協議会を閉会いたします。
本日は、誠にありがとうございました。

以上